



9月から精神障がい者交通費助成事業がスタートします (事前に市に申請が必要です)

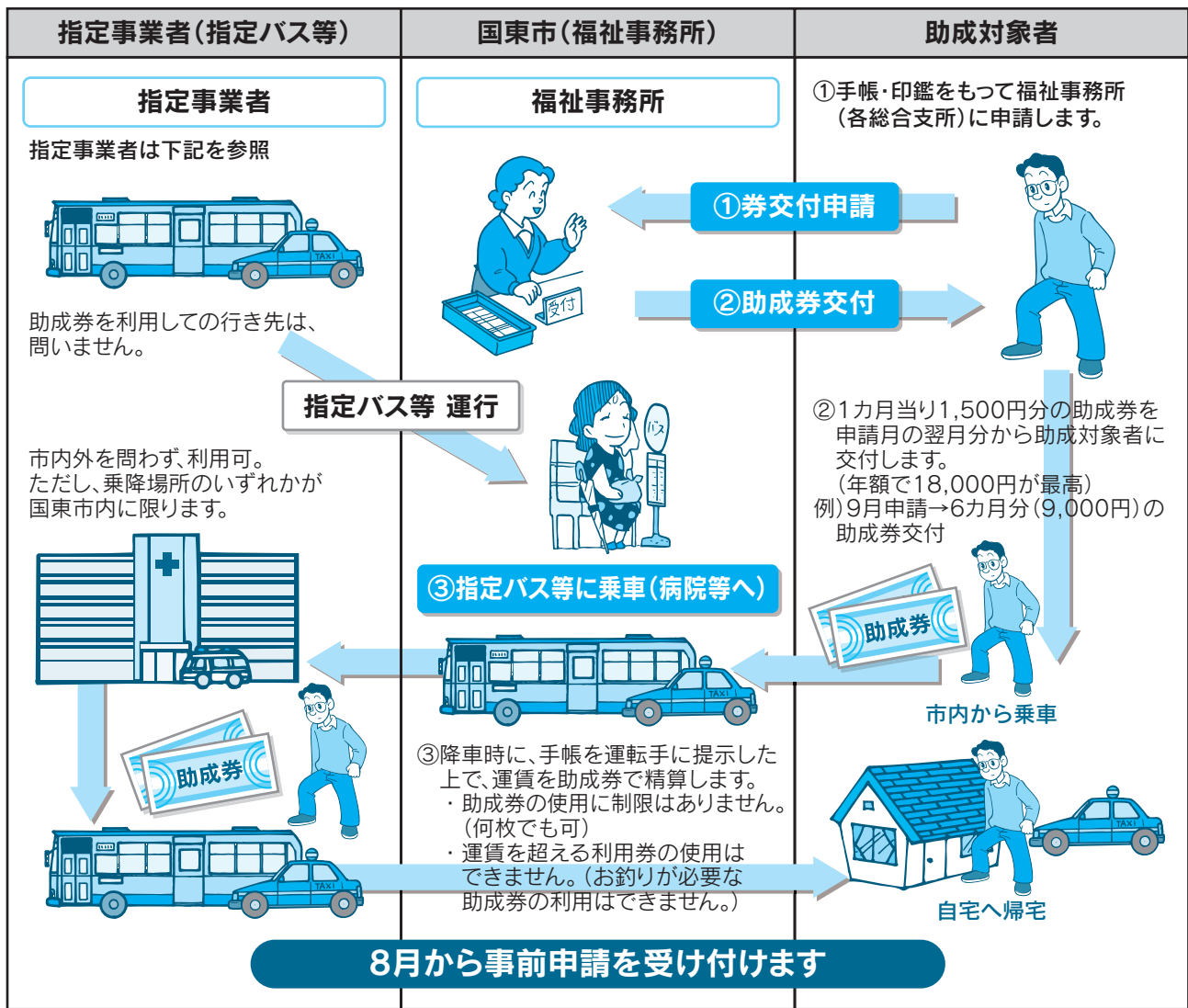
精神に障がいのある方の社会参加、退院促進、地域生活移行、就労促進を図るために、交通費の助成を9月から行います。

助成対象者 **精神障害者保健福祉手帳所持者**
(自立支援医療受給者証「精神通院医療」のみ所持されている方は対象となりません。)

助成額 対象者1人につき1カ月 **1,500円**(年額18,000円)

助成の方法 助成券(100円券)を交付します。

助成券の利用 国東市の指定する交通事業者(バス・タクシー)で利用できます。



指定事業者 **バス** 国東観光バス／大分交通株式会社／大交北部バス

タクシー ムサシタクシー／みなとタクシー【国東事業所】
香国タクシー【竹田津営業所・伊美営業所】
杵築国東合同タクシー【安岐・国東営業所】
大分第一交通【大分空港営業所】／来浦タクシー

問い合わせ 福祉事務所 福祉対策課 障がい福祉班 ☎0978-72-5164